

音更町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

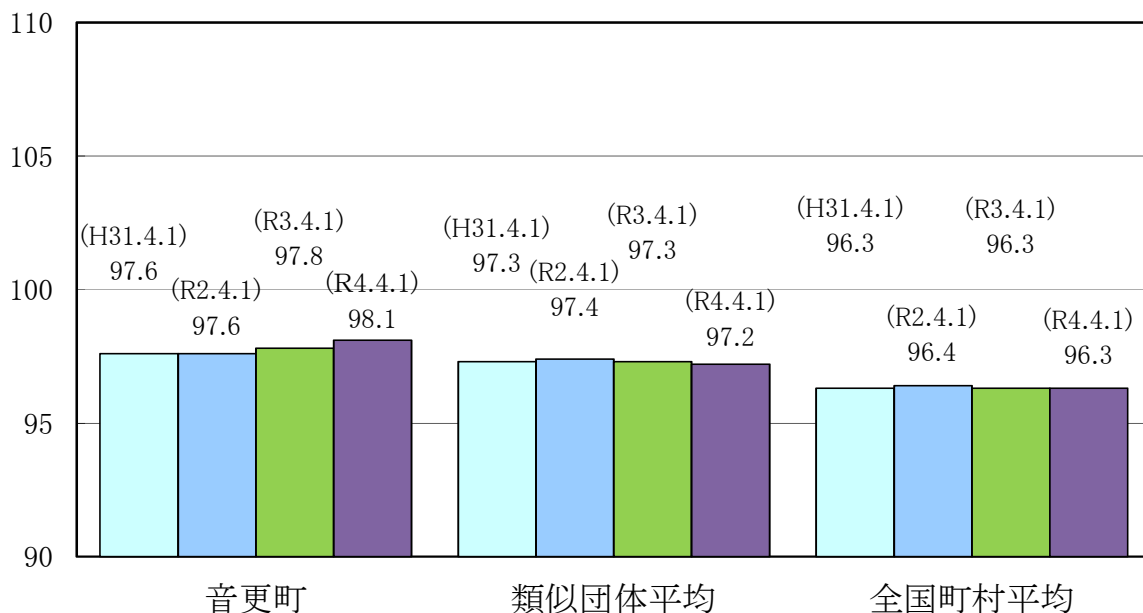
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	人 43,483	千円 24,719,244	千円 579,611	千円 2,778,922	% 11.2	% 9.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人 当たり給与 費 B/A	(参考)類似 団体平均一 人当たり給 与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 251	千円 936,457	千円 280,174	千円 374,939	千円 1,591,570	千円 6,341	千円 5,730

- (注) 1 給与費には共済費及び退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。(育休者を含む)
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%の引下げを実施。
 他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 次のとおり
 (実施時期) 国と同様に平成27年4月1日より段階的に支給割合を引き上げ。

(参考)

支給地域	各年度の支給割合									
	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		4月1日時点	遡及改定後							
東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
札幌市	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
 (平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

<一般行政職>

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
音更町	42.4歳	313,124円	415,885円	348,164円
北海道	42.8歳	318,100円	389,642円	360,451円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	41.3歳	303,712円	368,373円	337,556円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分	音更町	北海道	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

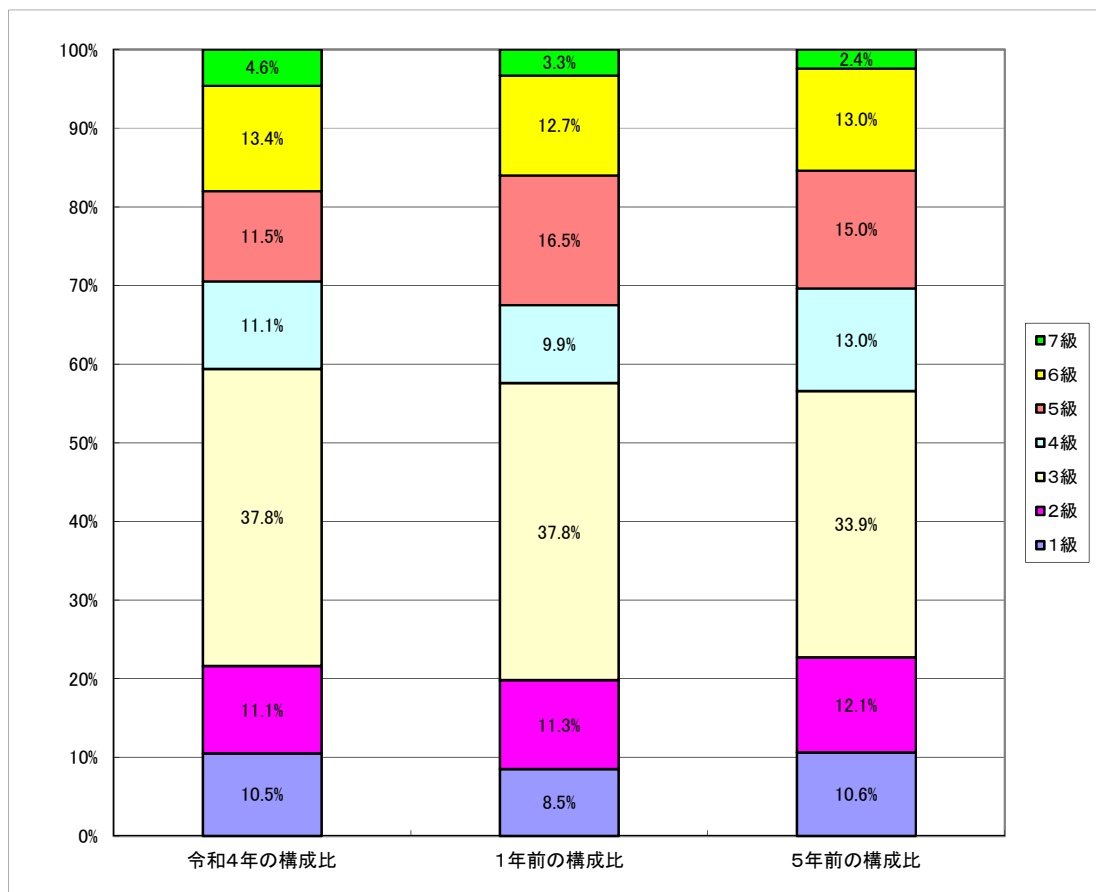
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,500円	329,400円	381,433円	388,040円
	高校卒	217,350円	309,917円	346,075円	364,080円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

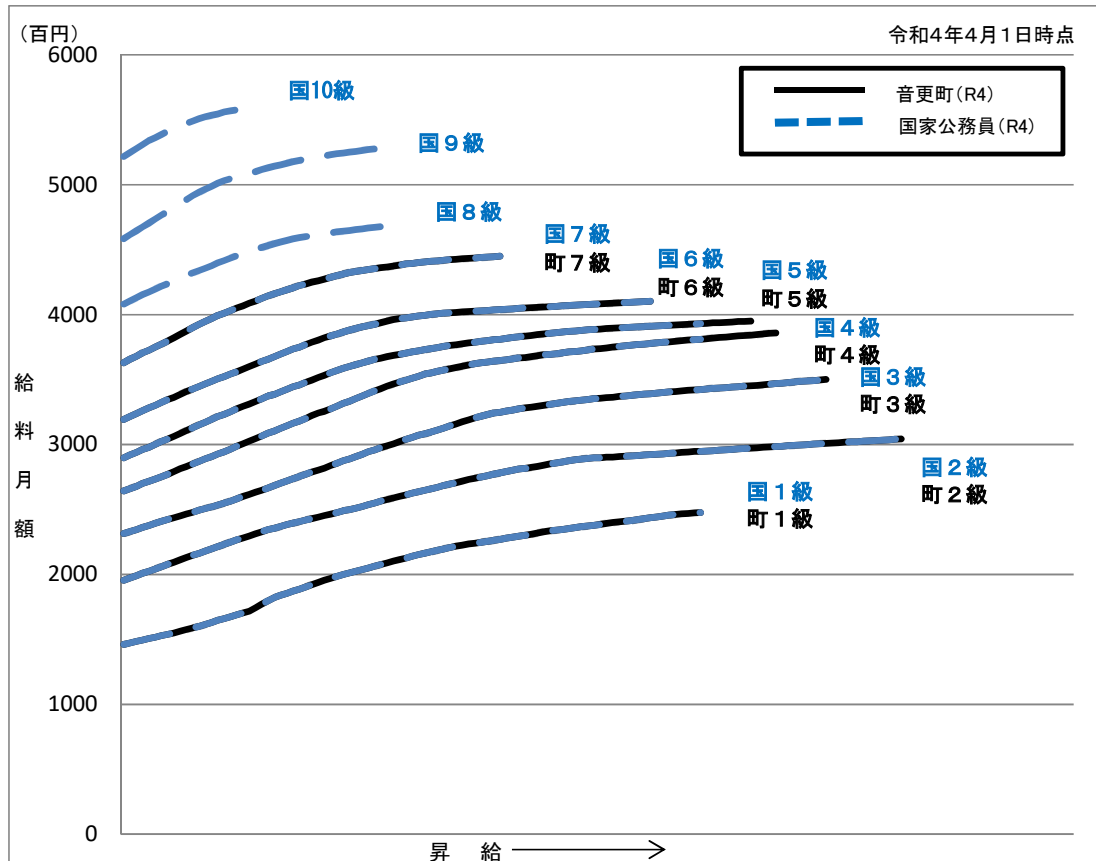
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	23人	10.5%	146,100円	247,600円
2級	主事	24人	11.1%	195,500円	304,200円
3級	係長 主任	82人	37.8%	231,500円	350,000円
4級	係長 主任	24人	11.1%	264,200円	385,800円
5級	課長補佐 係長	25人	11.5%	289,700円	395,000円
6級	部次長 課長	29人	13.4%	319,200円	410,200円
7級	部長	10人	4.6%	362,900円	444,900円

- (注) 1 音更町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（音更町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

音更町	北海道	国
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,483千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,593千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.9)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 (1.35)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.9)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (音更町)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当 (令和4年4月1日現在)

音更町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 割増率2~30%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 割増率2~45%加算		
1人当たり平均支給額 21,965千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績 (令和3年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
乙地 (札幌市)	3%	0人	3%

(注) 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、令和3年度における地域手当の額である。

(4) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績 (令和3年度決算)			69 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)			4,059 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和3年度)			6.2 %	
手当の種類 (手当数)			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に 対する支給単価
感染症防疫業務従事手当	保健課等で該当する業務に従事する者	感染症患者等の救護等	0 千円	1日につき500円
行旅死亡人取扱従事手当	福祉課等で該当する業務に従事する者	行旅死亡人の収容等	0 千円	1日につき3,500円
野犬等取扱従事手当	土木課等で該当する業務に従事する者	野犬掃とう等	69 千円	1日につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和3年度決算)	160,882 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成3年度決算)	618 千円
支給実績 (令和2年度決算)	122,176 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	469 千円

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度 決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額(令和 3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある者に支給(月額) 配偶者他 6,500円 子 10,000円	同		28,686 千円	229,489 円
住居手当	借家等に居住し家賃を支払っている者に支給(月額) 借家等 27,000円上限	異	支給対象要件、 上限額	21,271 千円	272,707 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で交通機関又は自家用車等の交通用具を使用する者に支給(月額) 交通機関 50,000円上限 交通用具 通勤距離に応じた定額 (2~5km 2,000円 5~10km 4,200円 10~15km 7,100円ほか)	異	交通用具使用者に 係る距離区分、 支給額ほか	9,246 千円	47,418 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員のうち指定される職にある者に支給(月額) 1種 100分の15 2種 100分の12 3種 100分の9 (いずれも給料月額に対する割合)	異	支給割合	28,077 千円	610,371 円
単身赴任手当	勤務場所を異にする異動又は在勤する勤務場所の移転に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限を満たす職員に支給(月額) 定額30,000円(ほか距離に応じて最大70,000円の加算額)	同		0 千円	0 円

宿日直手当	宿日直勤務に従事した者に支給(1回につき) 4,400円	異	特別の宿日直勤務がないこと。	554 千円	4,400 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により週休日以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給(1回につき) 1種 4,300円 2種 3,500円 3種 3,000円	異	支給対象となる職員の区分	18 千円	3,500 円
寒冷地手当	11月から3月まで基準日に在職する者に支給(月額) 扶養親族のある世帯主 26,380円 扶養親族のない世帯主 14,580円 その他 10,340円	同		23,873 千円	98,651 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長 副町長	859,000 円 711,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
			報酬	議長 副議長 議員
期末手当	町長 副町長	(令和3年度支給割合) 4.45 月分		
	議長 副議長 議員	(令和3年度支給割合) 4.45 月分		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	給料月額×在職年数×5.126	17,612,936 円	任期ごと
	備考	給料月額×在職年数×3.234	9,197,496 円	任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

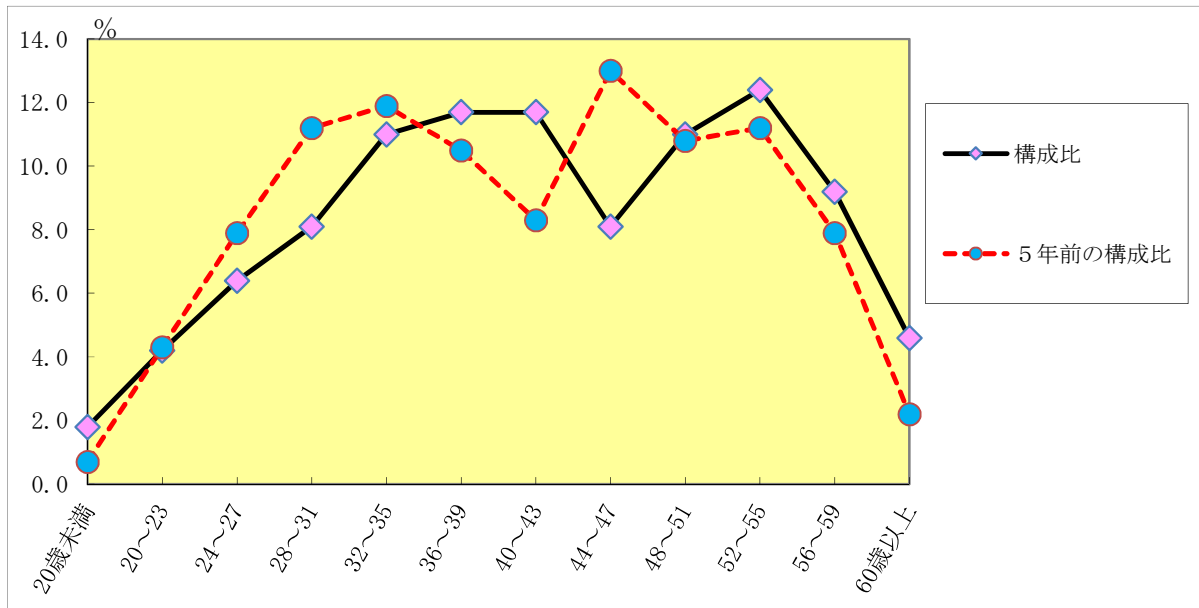
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和4年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4人	4人		
		総務	76人	76人		
		税務	18人	17人		1 欠員補充
		民生	44人	42人		2 新規事業実施
		衛生	23人	21人		2 新規事業実施、業務増
		農林水産	27人	29人	▲2	2 欠員不補充
		商工 土木	7人 29人	7人 26人		3 欠員補充
	計	228人	222人	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.43人 (類似団体人口1万人当たりの職員数 52.42人)	
	教育部門	30人	29人	1	業務増	
	小計	258人	251人	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.33人 (類似団体人口1万人当たりの職員数 66.17人)	
公営会計部門等	水道	11人	12人	▲1	1 欠員不補充	
	下水道	5人	4人	1	1 欠員補充	
	その他	9人	9人			
	小計	25人	25人	0		
合計		283人 [299]	276人 [286]	7 [13]	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.08人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	5人	12人	18人	23人	31人	33人	33人	23人	31人	35人	26人	13人	283人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度			令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
	平成29年	平成30年	平成31年				
一般行政	217	217	218	223	222	228	11 (5.1%)
教育	28	27	27	28	29	30	2 (7.1%)
普通会計計	245	244	245	251	251	258	13 (5.3%)
公営企業等会計計	32	31	32	25	25	25	▲7 (▲21.9%)
総合計	277	275	277	276	276	283	6 (2.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業（簡易水道事業含む）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和3年度	千円 1,242,499	千円 79,672	千円 76,903	% 6.2	% 6.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費34,330千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均1人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 12	千円 47,855	千円 10,209	千円 19,241	千円 77,305	千円 6,442	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
音更町水道事業	41.3歳	337,009円	582,491円
団体平均	45.5歳	335,492円	501,390円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

音更町水道事業	団体平均（水道事業）
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,480千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,457千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 ()月分 ()月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

本町における退職手当の事務は、北海道市町村職員退職手当組合において処理しており、その内容については4(2)参照

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

水道事業においては、地域手当の支給対象となる地域がない。

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

水道事業においては、特殊勤務手当の支給対象となる業務がない。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	4,907千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	409千円
支給実績（令和2年度決算）	4,643千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	387千円

（注）時間外手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある者に支給(月額) 配偶者他 6,500円 子 10,000円	同	同	2,586千円	287,278円
住居手当	借家等に居住し家賃を支払っている者に支給(月額) 借家等 27,000円上限	同	同	280千円	279,500円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で交通機関又は自家用車等の交通用具を使用する者に支給(月額) 交通機関 55,000円上限 交通用具 通勤距離に応じた定額 (2~5km 2,000円 5~10km 4,200円 10~15km 7,100円ほか)	同	同	454千円	50,389円
管理職手当	管理監督の地位にある職員のうち指定される職にある者に支給(月額) 1種 100分の15 2種 100分の12 3種 100分の9(いずれも給料月額に対する割合)	同	同	579千円	578,880円
寒冷地手当	11月から3月まで基準日に在職する者に支給(月額) 扶養親族のある世帯主 26,380円 扶養親族のない世帯主 14,580円 その他 10,340円	同	同	1,405千円	108,058円
管理職員特別勤務手当	管理職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により週休日以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給(1回につき) 1種 4,300円 2種 3,500円 3種 3,000円	同	同	0千円	0円

（注）いずれの手当も一般行政職における制度と同じ内容である。

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 令和2年度の総費用に占める 職員給与費比率
	A		B	B/A	
令和3年度	千円 899,672	千円 182,729	千円 4,518	% 0.5	% 0.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費15,548千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費	(参考) 市町村平均1人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	B/A	千円
令和3年度	人 3	千円 9,209	千円 2,548	千円 3,678	千円 15,435	千円 5,145	千円 5,920

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成24年度から地方公営企業法を適用している。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
音更町下水道事業	31.3歳	261,450円	428,461円
団体平均	43.9歳	331,629円	493,022円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

音更町下水道事業	団体平均(下水道事業)
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,226千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,434千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 ()月分 ()月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

本町における退職手当の事務は、北海道市町村職員退職手当組合において処理しており、その内容については4(2)参照

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

下水道事業においては、地域手当の支給対象となる地域がない。

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

下水道事業においては、特殊勤務手当の支給対象となる業務がない。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	1,466千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	489千円
支給実績（令和2年度決算）	1,952千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	651千円

（注）時間外手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (令和3年度 決算)
扶養手当	扶養親族のある者に支給(月額) 配偶者他 6,500円 子 10,000円	同	同	528千円	528,000円
住居手当	借家等に居住し家賃を支払っている者に支給(月額) 借家等 27,000円上限	同	同	252千円	252,000円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で交通機関又は自家用車等の交通用具を使用する者に支給(月額) 交通機関 55,000円上限 交通用具 通勤距離に応じた定額 (2~5km 2,000円 5~10km 4,200円 10~15km 7,100円ほか)	同	同	24千円	24,000円
管理職手当	管理監督の地位にある職員のうち指定される職にある者に支給(月額) 1種 100分の15 2種 100分の12 3種 100分の9(いずれも給料月額に対する割合)	同	同	0千円	0円
寒冷地手当	11月から3月まで基準日に在職する者に支給(月額) 扶養親族のある世帯主 26,380円 扶養親族のない世帯主 14,580円 その他 10,340円	同	同	278千円	92,567円
管理職員特別勤務手当	管理職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により週休日以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給(1回につき) 1種 4,300円 2種 3,500円 3種 3,000円	同	同	0千円	0円

（注）いずれの手当も一般行政職における制度と同じ内容である。